

粕屋南部消防組合消防本部志免町大字田富170 ☎0935-5111  
URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

## 住宅用火災警報器の設置促進のため消防職員が戸別訪問した結果を、お知らせいたします。

県では、平成21年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

粕屋南部消防組合消防本部では、平成24年度から3年間かけて、管内6町の全ての戸建て住宅を対象に住宅用火災警報器の設置調査を実施し、42,840戸の住宅を訪問いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。その結果、残念ながら戸建て住宅における各町における設置率が6割にも満たない結果となりました。

住宅火災による死者数は、住宅用火災警報器の設置がある場合は、設置なしの場合と比較して3~4割減少するという全国の統計が出ています。

当本部管内においても、平成19年~平成26年の住宅火災の死者数は、住宅用火災警報器が設置されていない場合では住宅火災89件中11名が亡くなられておりますが、設置されていた場合では、住宅火災38件中の死者は発生しておりません。**まだ設置されていない場合は、早急に設置してください。**詳細についてお尋ねになりたい方は、最寄りの消防署までご相談ください。



	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
完了数 (不在・拒否含む)	6,620	12,787	8,417	6,434	6,215	2,367	42,840
普及率	57%	48%	57%	57%	53%	56%	54%

問い合わせ

粕屋南部消防組合消防本部  
予防課 ☎935-6389 南部消防署 ☎935-5111

## 不法投棄は犯罪です。

ごみは決まったルールで出しましょう

9月24日(木)~9月30日(水)の1週間は、「県下一斉ごみの不法投棄防止週間」です。

ごみをみだりに投棄することは法律で禁止されており、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はその併科に処せられる重大な犯罪行為です。

また、不法に投棄されたごみであっても、投棄者が不明の場合はその土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。繁茂し過ぎた草木を定期的に刈るなどして、不法投棄されにくい環境を整備しましょう。

不法投棄を目撃・発見された方は、ご連絡ください。

粕屋警察署  
☎0939-0110  
環境課  
☎0934-2226

## ダイオキシン類測定結果

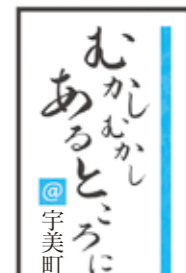
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、宇美町衛生センターで行ったダイオキシン類の測定結果を公表します。

サンプルの詳細	測定結果	基準値	試料採取日	
最終処分場	地下水(上流側)	0.062pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下	平成26年6月23日
	地下水(下流側)	0.16pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下	平成26年6月23日
浸出水処理施設	処理水	0.052pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L 以下	平成26年6月23日

参考) 1pg:1兆分の1g、TEQ:毒性等量

問い合わせ 環境課 ☎0934-2226

## 糟屋地区広報合同企画



## 宇美町の文化財紹介「大野城跡」

宇美町の南側にある四王寺山に、「国指定特別史跡大野城跡」があります。「日本書紀」の天智4年の記録に、「大野と椽、二城を築かしむ」という記述があることから、西暦665年に築造された日本最古の古代山城であることがわかります。「大野城跡」という名称から、お城が大野城市にあると思われる人が多くいますが、城内の約80%が宇美町にあります。お城は、山全体を土塁や石垣で取り囲んだ構造で、その総延長は約8kmにも及びとても広大なものです。現地で石垣などを見学することができます。

平成27年に大野城跡は築造から1350年目を迎えます。これを記念し、宇美町では10月24日(土)に「大野城跡ウォーキング」を開催します。募集案内はホームページ等で確認下さい。



大野城跡の百間石垣



問い合わせ 宇美町教育委員会社会教育部 ☎0933-26000

## 浄化槽は正しく管理しましょう！

10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、浄化槽を正しく管理しないと、河川や海などの汚染や悪臭の原因になってしまいます。

### 浄化槽の所有者の義務です！

- ① 保守点検・清掃 毎年、法律で定められた回数受けること。
- ② 定期検査(11条検査) 毎年1回受けること。



### 浄化槽を正しく使うために...

- ① プロワの電源は絶対に切らない。
- ② 天ぷら油や生ごみなどは流さない。
- ③ 保守点検や清掃、定期検査は毎年必ず受ける。

### 浄化槽に関する問い合わせ先

福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所  
☎0940-3612475  
財団法人福岡県浄化槽協会  
☎947-18000